

設 立 趣 旨 書

1. 趣 旨

公共交通機関の路線から外れている地域が、日本全国の各地に沢山あり、そのことにより、世界の先進国の日本に有りながらも、適切な医療機関や街中のスーパー等に買い物にも行けない自給自足の生活をしている方が沢山おられます。私達の居住する綾部に於いても同様の地域があります。その中の私達於与岐町区は国道27号線に上杉町から分かれ、府道74号・舞鶴綾部福知山線と市道見内線に点在する村で、4自治会・96戸で構成される町区であります。綾部市を代表する霊峰・丹波富士と呼ばれる弥仙山や、綾部市の3大八幡宮と言われ京都府有形文化財の神殿を持ち祭礼芸能が無形文化財の於与岐八幡宮などの大切な財産を地区民上げて守り継承しています。また、この於与岐地区も府道が舞鶴に通じているとはいえ、過疎高齢化が進み、一人暮らしの老人が多くなり自分で運転できない人がひっそりと自宅にこもられるケースが増えています。更なる高齢化や運転免許の返上制、自分の運転に不安と危険を感じながらも無理して運転しなければならない人達が急増する状況などを、町区内の相互の問題として考えなければいけない時期が押し迫っています。

しかしながらこの問題は、過疎地有償運送によって、於与岐地区民の互助精神による自主運行バスを走らせることで解決すると思われれます。

そこでこの法人は、於与岐区民やその親族及びこの主旨に賛同し会員になり支援して頂ける方々に、保健、医療、福祉の増進、まちづくり推進、学術、文化、芸術、スポーツの振興、災害救援活動、地域安全活動、子供の健全育成等を図る活動に関する特定非営利活動に係る事業として、道路運送法及び同法施行規則の規定に基づく過疎地有償運送事業を行うものです。つまりは、過疎化・高齢化の中、公共交通機関から離隔して生活上の不便にある住民に対して、経済的負担を軽減しながら、健康増進をはじめとする市民生活上の便益の向上に寄与することを目的とし設立するものです。このような活動を行うにあたって、公正かつ透明性の高い運営を行い、社会的信用を得て、幅広く活動していくうえで法人化は急務であると考えます。但し、この法人はすべての会員が、互助の精神でボランティアとし参加し、事業目的からみて、任意団体や会社形式はふさわしくありません。よって特定非営利活動法人の設立が望ましいと考えています。

この法人は於与岐町のほとんどの皆さんが会員になり、将来を展望した温かい寛大な互助精神で長く継続運営していきます。皆さんの深い御理解と幅広いご支援をお願いいたします。

2. 申請に至るまでの経過

平成17年に地域公共交通として、あやべ市民バスが綾部市独自の路線バスとして運行開始になりました。それ以前からも公共交通の空白地である於与岐地区にバスの乗り入れを

綾部市への要望のトップにあげてきましたが、毎年、市は自主運行バスの取組提案に終始しました。しかしその提案のハードルは大変高く、私達於与岐地区96戸、人口250人余ではとても取り組めるものではなく、当時から於与岐区民の大きな検討課題として継続してきました。

平成21年度も7月初旬に市に要望書を提出。7月22日に市長に面談要望した結果、従来よりも一歩進んだ高い補助率の事業として自主運行バスの提案が有り、早速24日の役員会にてその内容を検討、議論を重ねました。

8月6日に臨時役員会を開催し、その事業案である過疎地有償運送とその概要や事業運営の収支イメージ等を、市の詳細資料を基に検討した結果、本事業を運営する条件として、特定非営利活動法人（NPO法人）の設立が必要であることも知りました。それらを踏まえ議論の結果、自主運行バスの運行提案を区民にすることを決定しました。

8月24日の役員会にて、提案書とアンケート内容を議論し、27日の各自治会集会で説明し、今は必要ない人にも互助の精神での協力を求めました。9月10日、アンケートを回収しまとめをしました。

9月24日役員会にアンケート結果のまとめを報告し、80%の人がNPO法人の会員になり自主運行バスを支える、という高い回答を得ました。更に22年の4月の運行時から1年間の乗車回数は1832回と目標の1200回の1.5倍になりました。これを受け、役員会において自主運行バスの導入を決定しました。

10月初旬、市に自主運行バスの導入を決定した旨を伝え、協力を要請。

10月14日、市民協働課に出向きバス運行推進の指導を受け、19日、陸運局京都に向き、過疎地有償運送法によるバス運行の指導を仰ぎ、24日、役員会で「およぎバス推進委員会」の発足を決議しました。

11月5日、第1回およぎバス推進委員会開催。自主運行バスの概要説明と質疑。12日、第2回およぎバス推進委員会開催。法人名を決定。17日、24日の役員会にて、NPO法人設立総会議案書作成及び総会準備。

12月14日（月）特定非営利活動法人「於与岐みせん」の設立総会を開き、今日の申請に至りました。

平成21年12月15日

特定非営利活動法人 於与岐みせん

設立代表者 住所 京都府綾部市於与岐町レダニ3番地
氏名 上野 司